

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		都市整備部一般管理			款	5	項	1	目	1	事業	1	整理番号	346			
担当部課名		都市整備部都市計画課			係名	庶務係			連絡先電話番号	3503			昨年度整理番号	423 枝番号			
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備			予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	5	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			都市整備部全職員			根拠法令等	(1) 杉並区組織条例 (2) 杉並区職員の旅費に関する条例								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	的確な連絡調整と予算の適正な執行により、職員が効率的に事務を行えるようにする。			活動指標名(式)			(1) 都市整備部職員数 (2) 旅費支払い延べ人数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	部内各課の連絡調整 職員旅費・職員事務費などの執行管理			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) 事務費執行率 算定式・指標の説明等 事業費実績額 ÷ 事業費計画額 × 100 成果指標名(2) 旅費執行率 算定式・指標の説明等 旅費実績額 ÷ 旅費計画額 × 100									
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度						
指標	活動指標(1)		人	320	315	317	307	303	302	0		98.7					
	活動指標(2)		人	1,242	1,334	1,360	1,242	1,325	1,332	0		106.7					
	成果指標(1)		%	60	100	91	100	86	100	0		86.0					
	成果指標(2)		%	89	100	87	100	76	100	0		76.0					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	9,619	26,025	23,567	9,429	8,066	9,918	20年度予算執行率%		85.5					
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費		千円	0	15,097	14,963	493	488	1,332	21年度委託費「土木工事積算システム」の保守委託経費分で増となりました。19年度委託費「杉並区道路地図」の作成年度であったため、約15,000千円増となりました。20年度事業費の執行率執行率が85.5%は、旅費の執行率76%が影響しています。							
	職員数(常勤 非常勤)		人	4.01 0.00	3.99 0.00	4.01 0.00	3.99 0.00	3.32 0.00	3.39 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	36,331	36,469	36,651	36,110	30,046	30,680								
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費 + +		千円	45,950	62,494	60,218	45,539	38,112	40,598								
	単位あたりコスト (-) ÷		円	143,594	198,394	189,962	148,336	125,782	134,430								
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0					0			
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0					0			
都からの補助金等		千円				0	0	0									
その他の補助金等		千円				0	0	0									
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源 -		千円	45,950	62,494	60,218	45,539	38,112	40,598									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 346

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		管理事務費(執)(細)			
		土木工事積算システム借料(執)(細)			1,465
		旅費(執)(細)	1,325	人	1,233
		東京河川改修促進連盟等分担金	9	件	645
		その他()			0
(2)事業実績	部の庶務担当課として、上記の各事業予算の適正な執行に努めるとともに、部内共通の課題に対し、部課長会及び庁内メール等を活用した迅速かつ確かな連絡調整事務を、部内各課の協力を得ながら実施しました。事業実績(予算執行)については、予算現額に対して管理事務費が86%、土木事務積算システム借料が100%、旅費が76%、東京河川改修連盟等分担金が97%の執行率になっています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年4月1日の組織改正により、土木部、建築部と統合され、部内調整機能がより重要になってきています。また、平成19年度から庶務事務システム、新財務会計システムが順次導入され、庶務及び会計事務の効率化が図られています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)				
	今後の予測	事業部制移行により、各部の主体性が求められる中、部内調整連絡事務の重要度は増していくと思われます。また、事務環境面では、統合内部情報システムのさらなる拡充により、事務の効率化がさらに進むと思われます。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	左の理由または具体的内容 施策を円滑にすすめていくうえで、部内及び他機関等との連絡調整事務は重要なものとなっています。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	「的確な連絡調整事務」については経験によるところも大きく、OJT等により職員のスキルアップが成果向上に貢献すると思われます。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	内部管理事務であるため、受益者負担はありません。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	大幅な削減は困難ですが、庁内情報システムの積極的な活用と、職員の「コスト意識」をさらに高めることにより削減につなげます。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手			
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	20年度の事業費実績を18年度と比較すると、約 16%となっており、単位あたりコスト比較でも、約 13%となっています。庁内情報システムの活用と職員の「コスト意識」の向上等により、事務の効率化が図られた成果であると思われます。また、各部の主体性がより求められる中、課題解決に向けた情報の共有化及び意思決定に遅滞を生じることがないよう、迅速かつ適切な連絡調整事務を進めます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 経費削減の取組みとして、21年度当初予算は、前年度比で管理事務費を14%削減(762千円)しています。18年度比では16%の削減(914千円)が進んでいます。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 効率的な事務が行えるよう、庁内情報システムの活用方法及び職員のスキルアップの取組みを検討します。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由	現在、増減となる事由がありません。

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		都市計画審議会運営			款	5	項	1	目	1	事業	2	整理番号	347			
担当部課名		都市整備部都市計画課			係名	都市計画担当			連絡先電話番号	3508			昨年度整理番号	424 枝番号			
上位施策No・施策名											2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			都や区が決定・変更する都市計画案に関する区民や団体			根拠法令等	(1) 都市計画法 (2) 杉並区都市計画審議会条例								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	都市計画について、地区計画等の申し出など区民からの意見を聞きながら、審議会における審議等を通じて、区の都市計画行政の推進に寄与することにより、区民が安心して生き生きとした生活ができるまちをつくる。						活動指標名(式)	(1) 都市計画審議会及び専門部会の開催回数 (2) 出席状況								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	都市計画審議会の開催や運営等、区に関する都市計画にかかる事務(公告・縦覧、都市計画の決定手続き等)及び地区計画等にかかる区民などからの申し出の審議						成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標	成果指標名(1)	(代) 定住意向 都市計画法とは別の杉並区独自の公告・縦覧への区民意見募集結果							
算定式・指標の説明等		成果指標名(2)													算定式・指標の説明等		
区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%					
		実績		計画		実績		計画		実績		22年度					
指標	活動指標(1)	回	10	8	7	8	7	4	0		87.5						
	活動指標(2)	人	157	120	92	120	78	76	0		65.0						
	成果指標(1)	%	82	90	82	90	82	90	0		91.1						
	成果指標(2)																
総事業費・コスト把握	事業費	千円	2,600	2,052	1,537	2,070	1,591	1,607	20年度予算執行率%			76.9					
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0				特記事項 20年度予算執行率についてまちづくり専門部会の開催回数実績が計画数を下回ったため、委員報酬、議事録作成委託費等に執行残が発生したためです。								
	(内)委託費	千円	0	0	0	400	305	229									
	職員数(常勤 非常勤)	人	1.62 0.00	1.60 0.00	1.63 0.00	1.60 0.00	1.65 0.00	1.60 0.00									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	14,677	14,624	14,898	14,480	14,933					14,480				
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0					0				
	総事業費 + +	千円	17,277	16,676	16,435	16,550	16,524	16,087									
	単位あたりコスト (-) ÷	円	1,727,700	2,084,500	2,347,857	2,068,750	2,360,571	4,021,750									
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0					0				
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0					0				
都からの補助金等		千円															
その他の補助金等		千円															
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源 -		千円	17,277	16,676	16,435	16,550	16,524	16,087									
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 347

		内 容	規模	単位		事業費(千円)	
				単	位		
20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	都市計画審議会の開催	4	回		1,411	
		まちづくり専門部会の開催	3	回		180	
		その他 ()					0
	(2)事業実績	[都市計画審議会] 都市計画公園の変更2件 東京都市計画生産緑地地区の変更 東京都市計画都市再開発方針の変更 東京都市計画住宅市街地開発方針の変更 東京都市計画地区計画(成田東四丁目地区地区計画)の決定) 同地区防火及び準防火地域の変更 同地区高度地区の変更 の都市計画変更告示並びに東京都への意見回答を行いました。 [まちづくり専門部会] まちづくり協議会認定申請に基づき3件の地区(下高井戸・桜上水・富士見丘)の認定審議を行い、3件とも認定となりました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	12年度の都市計画法の改正に伴い、杉並区都市計画審議会条例及び同運営規則の改正を行っています。また、審議会委員について、12年度に区民委員を、13年度に行政委員をそれぞれ1名ずつ増員しています。さらに、杉並区まちづくり条例に基づき、15年度に3名の公募委員を含めたまちづくり専門部会を設置し、その後、平成21年度より杉並区まちづくり景観審議会条例の公布により、まちづくり専門部会の所掌事務が移管となりました。					
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	情報の公開及び区民等からの意見の反映、地域の個性を活かし、地域の主導によるまちづくりを推進するための役割が期待されています。					
	今後の予測	諮問された事項の審査・決定のみではなく、審議会として建議することや地区計画の申し出等、まちづくりに対する区民の関心の高まりに相応し、まちづくりに関し、区民等との積極的な意見交換が行われることが想定されます。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	左の理由または具体的内容 委員の持つ高度で多様な専門的知識を活かしながら、区民等の意見を反映させているためです。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	都市計画の決定や変更については、社会・経済状況の変化に影響を受けることが多いためです。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	区民のまちづくりへの参画を促す一つの途であり、負担を求めるものではありません。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	今までに、事務の簡素化・効率化を徹底させてきたために、これ以上のコスト削減を期待することはできません。					
協働等点検	(1) 協働等は実現している 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)					
	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続					
評価と課題	都市計画審議会において都市計画変更及び都市計画決定案件を8件行っています。(可決しました。)特に長年の懸案であった成田東四丁目地区地区計画(阿佐ヶ谷住宅)の都市計画決定にかかる審議も慎重かつ活発に行い、適正な運営のもと東京都への回答ならびに区決定を進めることができました。 今後益々、複雑で多岐に渡る案件が想定されるので、さらに円滑な運営に努めます。						

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ○ 現状維持 ● 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 平成21年度より杉並区まちづくり景観審議会条例の公布により、まちづくり専門部会の所掌事務がまちづくり推進課に移管となったため、予算計上から除算しています。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 今年度より都市計画法による公告・縦覧に係る図書(計画書・計画図・総括図・意見書の様式等)を区公式HPに掲載していきます。HPの掲載により幅広く区民等に周知することができ来庁する必要がなくなります。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 東京都決定にかかる図書類が送付されてくる時間の問題や総括図など著作権の問題等があるので、掲載にあたり十分調整する必要があります。		
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性 ○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由 都市計画審議会は、例年と同様の開催回数となる見込みのためです。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	まちづくりの基本方針の推進	款	5	項	1	目	1	事業	3	整理番号	348		
担当部課名	都市整備部都市計画課	係名	企画調査係			連絡先電話番号	3505			昨年度整理番号	425	枝番号	
上位施策No・施策名	2 適正な土地利用と住環境の整備							予算事業区分					

事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	45	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	1,3	事業コード	1,11	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 ・まちづくりに係わる区の組織 ・まちづくりに係わる他の機関														
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区のまちづくりに係る各施策の総合的な調整を行うことにより、総合的、計画的なまちづくりを推進し、良好な住環境と都市機能が調和し、安全で快適かつ魅力あるまちの創出を図る。														
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	まちづくり推進会議の運営 まちづくりに関する各施策の調整 まちづくり関連情報の収集管理 まちづくりに関する都、隣接区市との連絡調整等														
根拠法令等		(1) 杉並区まちづくり推進会議設置要綱 (2) 都市計画法(第18条の2条)														
活動指標名(式)		(1) まちづくり推進会議の開催回数 (2) (連続立体化及びまちづくりに関する)専門部会、作業部会														
成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標														
成果指標名(1)																
算定式・指標の説明等																
成果指標名(2)																
算定式・指標の説明等																

区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画	目標値 22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画					
指標	活動指標(1)	回	9	6	12	6	11	6	6	183.3	183.3	
	活動指標(2)	回	0	10	10	10	0	10	10	0.0	0.0	
	成果指標(1)											
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費	千円	2,601	5,326	5,107	13,237	9,762	8,954	20年度予算執行率% 73.7			
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	千円	1,680	5,000	4,998	10,774	7,993	8,422	20年度予算執行率が73.7%となったのは、報償費、役務費の執行残及び委託契約に落差金が生じたためです。			
	職員数(常勤 非常勤)	人	4.07 0.00	4.01 0.00	4.90 0.00	5.00 0.00	6.52 0.00	5.50 0.00	鉄道連続立体に係る調査研究については、21年度より、施策 適正な土地利用と住環境の整備から施策 道路交通体系の整備に移行しています。			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	36,874	36,651	44,786	45,250	59,006	49,775			
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費 ++	千円	39,475	41,977	49,893	58,487	68,768	58,729				
	単位あたりコスト (-)÷	円	4,386,111	6,996,167	4,157,750	9,747,833	6,251,636	9,788,167				
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		千円	/	/	/	/	/	/				
その他の補助金等		千円	/	/	/	/	/	/				
特定財源計 +++		千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源 -	千円	39,475	41,977	49,893	58,487	68,768	58,729					
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 348

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)	
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	まちづくり推進会議の開催	11	回	998	
	杉並区まちづくり条例の改正			1,925	
	まちづくり交付金評価委員会開催	2	回	4,526	
	西武新宿線及び京王線沿線まちづくり検討調査委託	1	件	2,313	
	その他(都市計画高井戸公園の整備推進(みどり公園課より令達))			0	
(2)事業実績	・杉並区まちづくり条例について、施行後5年間の課題等を踏まえて改正を行い、住民参画の拡充を図るとともに、事業者が地域のまちづくりに積極的に貢献するものとしました。高井戸公園の整備推進を図るために、ランドデザインを作成しました。まちづくり交付金事業「杉並西北地区」の完了に際して、事後評価を適切に実施しました。鉄道連立については、都、隣接区、鉄道事業者と沿線まちづくりの課題について検討しました。また、西武新宿線は、地区町連に意見を聴き、京王線は、世田谷区と共同でまちづくり協議会を支援しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	・16年度より、まちづくり推進会議の組織を改編し、ハード事業だけでなくソフト事業を含めた、広い視点からまちづくり施策の推進を目指すこととしました。20年度より都市整備部を担任する副区長が選任され、企業グラウンドへの対応等政策的な課題への取組みが増えています。連立事業については、昨年5月に国が京王線代田橋～八幡山駅付近について鉄道連立事業の新規着工準備採択し、6月には、都が西武新宿線野方～井荻駅付近、井荻～東伏見駅付近を事業候補区間に選定しました。現在、都は、京王線代田橋～八幡山駅付近の鉄道連立の構造形式などについて検討をしています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	・企業グラウンドなどの大規模土地利用転換に際して、周辺住民等から事業者や区に対する意見要望が増えています。事業計画の早期段階からの公開と良好な住環境と調和した事業の実施、事業者の積極的な地域貢献による区、区民との協働が求められています。京王線の鉄道連立事業の構造形式について高架式、地下式について様々な意見があります。
	今後の予測	・まちづくり基本方針に基づく各施策の推進については、中長期的な将来を視野においた戦略的な発想による計画策定や調整がより一層求められます。まちづくり基本方針の推進に当っては、各事業の効果的な組合せによる相乗効果やPDCAサイクルによる計画的なまちづくり、計画策定段階からの住民参画などが求められます。連立立体交差事業については、本年度中に、都が京王線の連立立体に係る都市計画変更素案を公表する予定であり、構造形式が明らかになります。また、区は、連立立体化に際してまちのあり方を検討し、京王沿線などのまちづくり基本方針(案)をとりまとめていきます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	まちづくり基本方針に基づく関連施策等の総合的な調整を行うことやまちづくり条例改正による住民参画拡充、大規模開発事業のコントロール、鉄道連続立体化の推進などは、適切な土地利用と都市機能が調和した良好な住環境整備を推進する上で重要です。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	現在、連続立体事業は、まちづくりや道路担当など他の課との連携が不可欠であり、迅速な取り組みが可能な体制の構築が必要です。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	直接、住民に受益者負担を求めるべき事業ではないため。また、連続立体事業については、国、都、鉄道事業者、区の負担の枠組みが基本的に定められています。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	まちづくり基本方針の推進及び連続立体事業は、調査項目を最低限にするとともに既存データの活用などにより既に最低限のコストで事業を実施しているためコストを下げる余地はありません。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(3)へ
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	・まちづくり条例の改正に際して、大規模開発事業の手続などを定め、良好な住環境と都市機能が調和したまちづくりの推進と住民参画の拡充を図りました。21年度は、高井戸公園整備に向けて、各施策の検討、関係者との協議に取組ます。連続立体事業については、20年度は調査・検討を進め、地域住民の意見を聴いてきました。今後は、引き続き京王線沿線のまちづくり協議会を支援するとともに、西武線についても、議論を深めるための場の設置、沿線アンケートなどを実施します。都、鉄道事業者、隣接区との連携も引き続き強化していきます。
-------	---

改善・見直し(中期)の方向	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) ・高井戸公園整備推進に向け、ランドデザインを作成しました。また鉄道連立事業については、前年度までに実施した調査や検討結果、鉄道連続立体に係る国、都の動向を、地区町会連合会などで地域住民へ周知し、意見を聴いてきました。
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 鉄道連続立体の実現のため、内部検討組織を十分活用し、十分検討するとともに、隣接区とまちづくり協議会の支援などを共同で実施していきます。
22年度方針	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 沿線まちづくりやまちづくり協議会の活動支援などについて、隣接区との共同が不可欠である。さらなる情報交換など連携に努める。
	(1) 22年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし (2) 理由 ・21年度に引き続きまちづくり基本方針の改定に係る事務(ゾーン別方針素案の作成)や高井戸公園の整備推進と周辺まちづくりの課題解決に向けた施策の調整等に取り組めます。

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		用途地域などの案内調整				款	5	項	1	目	1	事業	4	整理番号	349				
担当部課名		都市整備部都市計画課				係名	土地利用担当			連絡先電話番号	3506		昨年度整理番号	426		枝番号			
上位施策No・施策名											2		適正な土地利用と住環境の整備				予算事業区分		
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	43	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野				政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理					根拠法令等													
	区内全域及び全区民					(1) 都市計画法 (2) 生産緑地法													
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 用途地域をはじめとした地域地区等都市計画の適時・適切な運用により、まちの健全な発展と秩序ある整備を図る。					活動指標名(式) (1) 都市計画図作成部数 (2) 都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数													
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 用途地域等の変更などを行うとともに、都市計画図を作成し縦覧・頒布する。 都市計画の問合せに対し、窓口及び電話にて案内するほか、相談・要望等に対応する。 様々なまちづくりの基礎資料となる都市計画に関する基礎調査・分析を概ね5年毎に行う。					成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)都市計画図有料頒布部数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数 算定式・指標の説明等														
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%						
			実績		計画		実績		計画		22年度								
指標	活動指標(1)		枚	3,000	3,000	3,000	3,000	0	1,500			0.0							
	活動指標(2)		件	6	6	8	7	3	6			42.9							
	成果指標(1)		枚	1,003	1,100	898	1,000	641	1,000			64.1							
	成果指標(2)		件	6	6	8	7	3	6			42.9							
総事業費・コスト把握	事業費		千円	36,349	12,396	10,869	7,553	1,377	3,145	20年度予算執行率%			18.2						
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費		千円	36,088	11,940	10,605	7,345	1,268	2,932	前年度事業費からの減理由都市計画に関する調査内容や規模が縮小したものとなった都市計画に関する調査について、予算見積と実施段階とで内容・規模の相違があり、大きな入札落差金も発生したためです。 活動指標(1)平成20年度実績[0]について地域地区の変更が平成21年度当初に控えていたため、平成20年度予定の都市計画図作成を平成21年度に変更したためです。									
	職員数(常勤 非常勤)		人	3.12 0.00	3.00 0.00	3.08 0.00	3.00 0.00	3.06 0.00	3.00 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	28,267	27,420	28,151	27,150	27,693	27,150										
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費 + +		千円	64,616	39,816	39,020	34,703	29,070	30,295										
	単位あたりコスト (-) ÷		円	21,539	13,272	13,007	11,568		20,197										
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0					0					
		国からの補助金等		千円	14,546	53	53												
都からの補助金等		千円				788	788	53											
その他の補助金等		千円																	
特定財源計 + + +		千円	14,546	53	53	788	788	53											
差引:一般財源 -		千円	50,070	39,763	38,967	33,915	28,282	30,242											
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 349

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	平成20年度都市計画基礎調査(委託)			788
	杉並区地域・地区見直し業務(委託)(成田東四丁目地区)			271
	杉並区用途地域図印刷(委託)(用途地域図1/2500の更新)	17	枚	210
	国土利用計画法等による届出による受付・照会・送付	31	件	76
	その他(生産緑地買取りの申出など)			32
(2)事業実績	東京都の委託を受け、区の市街地の面積、土地利用その他の項目について都市計画基礎調査を行いました。この調査結果は、区の都市計画に関する基礎的な資料となるものです。また、成田東四丁目地区地区計画に伴って、高度地区、防火地域・準防火地域の変更を行いました。さらに、国土利用計画法による土地取引の届出を10件、公拡法によるものを21件受付けました。用途地域等の案内は、待ち時間を感じさせない迅速な対応をしました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	都市計画図有料頒布部数の推移(平成16年1,169部 平成20年641部)		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	都市計画の変更の際には、変更により利益はたは不利益を得るそれぞれの立場からの意見・要望が寄せられています。		
	今後の予測	既成市街地の機能更新等を効果的かつ円滑に進めるため、都市計画事業等の進捗状況に応じ、適時適切に用途地域等を見直します。見直しは、地区計画部門やまちづくり団体等とのより一層の連携が求められています。また、都市計画情報の提供では、その内容の高度化がさらに進むと考えられます。		
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	まちづくりを進めるには、地域地区等の都市計画を正しく、分かりやすく区民等に理解してもらうことであり、そのために最新かつ的確な情報提供を行うとともに、都市計画事業等に連動した地域地区相談・要望等には丁寧に対応しています。		
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	インターネット等を活用し、区民等への情報提供方法の多様化・高度化を一段と進め、窓口案内の軽減を図り、都市施設やまちづくりの進捗に伴う用途変更等の要望に的確に応えていく。		
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	都市計画手続き、相談要望の受付は行政の責務であるため、人的コストの転嫁は困難であり、理解も得られません。また、生産緑地地区指定、公拡法届出等については、法定事務で受益者負担はなじみません。		
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	都市計画の手続きや都市計画図の作成には一定の経費が必要であり、現在でも最小限のコストで行っています。人件費は窓口や法定事務の部分が大きいことにより経費の削減は困難です。		
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(3)へ		
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進		
評価と課題	都市計画基礎調査は、内容の精査を的確に行い費用低減を図ることができました。調査結果は、都市計画に関する基礎的な資料となります。また、地区計画の制定にあたりましては、高度地区等の変更を行いそれぞれが整合の取れるものとなりました。用途地域等の案内では、全課で対応し顧客ニーズに応えられました。今後は、新たなまちづくり地区の動向に連携した用途地域等の見直しを行い、目指すべき市街地像を実現させるための土地利用を進めます。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	今年度は、概ね5年ごとに行われる都市計画法に基づく基礎調査がないため、その費用が削減されています。また、ホームページでの地域地区図の掲載など、都市計画情報提供システム等の導入のために事例研究を進め、GISとの融合も視野に検討しましたが実現の見通しは立っていません。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 情報提供ツールとしてのインターネットの活用と適時適切な情報更新を通じて、より便利でわかりやすい都市計画の情報を提供する。都市施設とまちづくりの進捗に見合った、地域地区の見直しを行っていく。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	法令縦覧図書をインターネットで提供することの、明確な運用基準が見当たらない中、提供水準の設定が難しいところがあります。先進自治体の手法を学び、改革案を実現していきます。							
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	都市計画施設の整備やまちづくりの進展が、今年度と概ね同様の状況と思われるので、予算は増減なしの予定です。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		都市計画道路公園緑地の案内調整				款	5	項	1	目	1	事業	5	整理番号	350		
担当部課名		都市整備部都市計画課				係名	都市施設担当			連絡先電話番号	3507		昨年度整理番号	427		枝番号	
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備				予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	43	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 都市計画法 (2) 都市計画法施行令									
	事業の目標	区民(都市計画道路公園緑地の周辺住民等)都市計画の確認者(建築、不動産関係業者他)				活動指標名(式)		(1) 都市計画道路公園緑地に関する計画線明示申請件数 (2) 外かく環状道路に関する地域PI(検討会)等開催回数									
	活動内容	都市計画道路公園緑地の計画線の案内、都との調整 外郭環状道路計画に関する国・都・住民との調整 放射第5号線事業に関する都・住民との調整				成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 都市計画道路公園緑地に関する計画線明示率 算定式・指標の説明等 明示件数/申請件数×100 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する	計画に対する				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度	20年度の達成率%	20年度の達成率%				
指標	活動指標(1)		件	9		0			3								
	活動指標(2)		回	0	3	2	5	11	5							220.0	
	成果指標(1)		%	100	100	0	100	100	100			100	100.0	100.0			
	成果指標(2)																
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,372	4,266	53	4,279	70	7,658	20年度予算執行率% 1.6							
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費		千円	2,310	3,836	0	3,839	0	7,218								
	職員数(常勤 非常勤)		人	3.36 0.00	3.00 0.00	3.06 0.00	3.00 0.00	3.38 0.00	3.00 0.00	活動指標(1)都市計画道路・公園・緑地に関する計画線明示申請件数は、民間の建築計画等によるものであり目標数値設定にはなじまない。 活動指標(2)外郭環状道路計画に関する地域PIは、国・都の事業進捗状況により、開催の有無が左右されるため目標値設定にはなじまない。							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	30,442	27,420	27,968	27,150	30,589	27,150								
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0									
	総事業費 + +		千円	32,814	31,686	28,021	31,429	30,659	34,808								
	単位あたりコスト (-)÷		円	3,646,000				10,219,667									
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0								0
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0								0
		都からの補助金等		千円				0	0								0
その他の補助金等		千円				0	0	0									
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源 -		千円	32,814	31,686	28,021	31,429	30,659	34,808									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 350

20年度 の事業 実施 状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み	都市計画道路公園緑地の計画線の明示	3
(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	外環地域PI課題検討会、準備会、運営会	11	回	0
	その他()			0
	(2)事業実績	外かく環状道路については、地域住民の懸念や意見を聴くため国・都とともに杉並地域PI課題検討会を開催しました。その後、国・都が「対応の方針」をとりまとめるにあたり、区は、区民意見や区長要望を反映するよう要望してきました。放射第5号線については、東京都(事業者)に対し、「放射第5号線事業推進のための検討協議会」報告書の内容を尊重し、広く地域の意見を聴いて事業を進めるよう求め、東京都と調整を行ってきました。		

事業開始当初から現在までの変化	S21 震災復興都市計画決定告示、S32 都市計画公園・緑地の再検討告示、S41 都市計画道路網の再検討告示(環6外側)、S43 現都市計画法施行、S56・H3・H16 区部における優先整備路線策定(1~3次事業化計画)、H18 東京都市計画公園・緑地の優先整備区域策定 H17.12.20 放射第5号線事業認可告示、H19.4.6 外郭環状道路都市計画変更告示、H21.4 国・都が外環「対応の方針」公表
事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	外環整備に伴う環境対策などへの懸念や意見、放5事業の住環境に与える影響への懸念や意見などがあります。一方、早期に事業を実施して欲しいという意見もあり、内容は様々です。
今後の予測	成熟した市街地であり、都市計画道路等の事業化に対する区民意識は高く、事業者が事業の影響と課題への対策について明らかにし、住民意見を十分に聴き、できる限り反映し、確実に対応していくことが求められています。現在、事業実施段階である外かく環状道路、放射第5号線については、事業者と住民との協議のしつこさを構築し住民意見を事業に反映するよう調整していくことが求められています。

事業のあり方 点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	都市計画道路・公園・緑地は交通・環境・防災機能等、良好で機能的な都市活動のために必要な施設であり、計画について適切に案内するとともに、その事業化にあたっては広く地域住民の意見を聴き反映させるよう事業者と調整することは重要
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	的確に地域住民の意見を把握し、事業者と粘り強く調整していく。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	東京都市計画は特別区全域の計画であり、事業効果は広範囲に期待できるため、特定区民を受益者とする考え方にはなじまない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	20年度は必要最小限の需用費のみである。21年度には区が所管する都市計画道路計画線の指導に関する単年度委託費を計上しているのみであるが、外環等、国・都の事業の進捗状況によっては、新たな単年度経費の必要性も考えられる。

協働等 点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[実行委員会・協議会]	左の理由または具体的内容 推進

評価と課題
都市計画線に関する相談及び位置確認は、土地利用の複雑・高度化に伴い、精度の高い情報が求められています。外環は、国・都とともに地域PI課題検討会を開催し、国・都が策定する「対応の方針」へ区民意見や区長要望の反映を求め、できる限り反映したことに、一定の評価をしています。今後、区の要望や回答、「対応の方針」の内容が確実に履行されるよう見守ります。外環の2は、必要性の有無から議論するよう都と調整を進めます。放5は、引き続き、東京都と調整を進めます。

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 外かく環状道路については、地域の懸念や意見を聴くため国・都・地域住民とともに杉並地域PI課題検討会を開催し、国・都がとりまとめる「対応の方針」に区民意見や区長要望が反映されるよう調整を行った。放射第5号線については、東京都(事業者)に対し、「放射第5号線事業推進のための検討協議会」報告書の内容を尊重し、広く地域の意見を聴いて事業を進めるよう求め、東京都と調整を行った。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 より精度の高い計画線指導を行うため、21年度中に区所管の都市計画道路指導図を再整備します。外かく環状道路については、今後もPIに基づき事業を実施していくことや、「対応の方針」の確実な履行を国・都に求め、見守っていきます。また、地上部街路(外環/2)については、必要性の有無から住民と議論していくため、東京都の対応を注視し、調整を行っていきます。放射第5号線については、沿道住民との協議の場を設置するなど、丁寧に事業を進めるよう東京都へ求めています。	

22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由 委託費(都市計画道路図作成ほか)については、単年度経費であるため委託実施後は経費減となる見込みですが、国・都の事業の進捗状況によっては、新たな単年度経費の必要性も考えられます。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		都市整備部都支出金返納金			款	5	項	1	目	1	事業	7	整理番号	352		
担当部課名		都市整備部都市計画課			係名	庶務係			連絡先 電話番号	3503		昨年度 整理番号	429		枝番号	
上位施策No・施策名											2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分			
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	14	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 都支出金交付超過額返納に係る区の組織								根拠 法令 等		(1) 東京都福祉改革推進事業補助要綱 (2)					
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 交付額確定に伴う交付超過額の返納について、関係部署と調整し適切に処理する。								活動指標名(式)		(1) 返納件数 (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 都支出金の交付額確定に伴う交付超過額の返納(補助金受入課との連絡調整など)								成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 予算執行率 算定式・指標の説明等 事業費実績 ÷ 事業計画 × 100 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する	計画に対する			
			実績		計画		実績		計画		22年度	20年度の	20年度の			
											達成率%	達成率%				
指標	活動指標(1)		件	3	2	2	2	3	0	0		150.0				
	活動指標(2)															
	成果指標(1)		%	100	100	34	100	34	0	0	34.0					
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,812	1,040	358	1,668	568	0	20年度予算執行率% 34.1						
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 21年度からは補助金受入課へ移行しています。						
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.00 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)		千円	91	91	91	91	0							
		(内)非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0							
	総事業費 + +		千円	1,903	1,131	449	1,759	659	0							
	単位あたりコスト (-) ÷		円	634,333	565,500	224,500	879,500	219,667	0							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		千円				0	0									
その他の補助金等		千円				0	0									
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0									
差引:一般財源 -		千円	1,903	1,131	449	1,759	659	0								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 352

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	都支出金返納金	3	件	568
	その他()			0
(2)事業実績	部内2課で交付超過が生じたため、該当課へそれぞれ500千円、68千円を令達処理しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当該補助の対象事業が拡大されてきています。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)			
	今後の予測	対象事業の拡大に伴い、返納件数の増加が見込まれます。		
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 小(理由)	本事業は、補助交付額の交付超過額の返納処理のみです。		
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	事業費は、返納金のみです。 本事業を補助金受入課が行うことにより、事務処理の効率化を図る必要があります。		
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	内部管理事務であるため、受益者負担はありません。		
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	事業費は、返納金のみであるため、コストを下げる余地がありません。		
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手		
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄		
評価と課題	本事業については、事務処理の効率化を図るため、21年度から補助金受入課に移行しています。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	前年度の改革案に基づき、本事業は21年度から補助金受入課に移行しました。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入							
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法								
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input checked="" type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由	21年度から補助金受入課に移行しましたので、22年度以降も予算見積は行いません。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 353

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	宮前二丁目地区計画道路等整備工事	154.1
	利子補給(蚕糸、気象研地区)	10	件	6,338
	放射5号線周辺まちづくりの検討(協議会の開催等)	13	回	5,049
	杉並南部土地区画整理事業モデル地区の検討	2	地区	4,000
	その他(沿道地区計画)			223
(2)事業実績	宮前二丁目地区の地区計画道路等の整備工事を行い、歩行者優先道路として開通しました。これにより、所期の目的であった地区内の東西連絡道路が完成しました。 また、放射5号線周辺地区および杉並南部土地区画整理事業モデル地区において、まちづくりの計画策定に向けて、地域住民等と協議を重ねました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画(昭和58年決定)をはじめに、直近では、荻窪三丁目地区地区計画(平成19年決定)が都市計画決定されています。 都市計画決定された地区計画等の地区数 事業開始時(S44年) 0地区 H20年 8地区
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	地区計画は、それぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の市街地の形成・保全を目的としており、住民の期待は大きい。
	今後の予測	地区住民の合意を前提とする地区計画なので、まちづくり条例の改正により手続き方法や団体の性格が明確になりました。地域の方々の自発的なまちづくりを積極的に支援する体制が整えば、今後、地区計画の指定等増えていく可能性があります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	地区計画等の手法を用いて適正な土地利用と住環境の整備の推進するものであり、施策への貢献が大きいと言えます。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容)	放射5号線周辺のまちづくりや杉並南部土地区画整理事業モデル地区のまちづくりに取り組んでいきます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	受益者負担はない。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	主に人件費、用地取得費、委託費などであるが、現状では削減できる余裕はありません。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[実行委員会・協議会]	(4) 協働等の今後のあり方 推進

評価と課題	宮前二丁目地区では、地区を東西に連絡する歩行者優先道路が完成し地区の利便性が飛躍的に向上しました。地区計画の定まっている他の地区では、建築計画の届出制度により良好な市街地形成への誘導を行いました。放射5号線周辺地区については、地元組織(町会等)への積極的な働きかけや協議会開催により、地区のまちづくりの合意形成への第一歩を踏み出しました。今後は、地区のまちづくり構想の策定に向け、より一層地域での合意形成を進めていきます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	放射5号線周辺のまちづくりでは、地元の協議会を立ち上げ検討を重ねてきました。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成22年度の地区計画策定を目指して、放射5号線周辺のまちづくりや杉並南部土地区画整理事業モデル地区のまちづくりに取り組んでいきます。							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	事業化の際、関係権利者の同意・協力を得ることが困難な場合が予想されます。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	現在、地元協議会により検討中の地区については、地区計画等の具体的施策を決定するための作業が増えてきます。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		大規模団地建替え計画				款	5	項	1	目	2	事業	4	整理番号	356			
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課				係名	団地再生係			連絡先 電話番号	3374		昨年度 整理番号	445		枝番号		
上位施策No・施策名											2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分					
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	15	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		1	政策 番号	1	施策 番号	1	事業 コード	3	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理					根拠 法令 等		(1) 杉並区まちづくり基本方針 (2) 都市計画法										
	老朽化した大規模団地の都市計画による建替えとそれに伴う道路・公園等の整備を行おうとする者																	
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					活動指標名(式)												
老朽化した大規模団地の地区計画導入による建替え及び団地内の基盤整備の実施					(1) 建替え事業者等との相談・指導・協議の回数 (2) 関係部署・機関との協議の回数													
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標													
建替え事業に関する相談・指導・協議 関係部署・機関との協議					成果指標名(1) 地区計画等の都市計画決定・変更 算定式・指標 の説明等 累計 成果指標名(2) 大規模団地の建替え地区数 算定式・指標 の説明等 累計													
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対	計画に対す					
			実績		計画		実績		計画		22年度	する20年度	る20年度	の達成率%				
												の達成率%			の達成率%			
指標	活動指標(1)		回	151	70	106	70	128	70	70	70	182.9	182.9					
	活動指標(2)		回	194	120	151	120	138	110	100	138.0	115.0						
	成果指標(1)		地区	0	1	1	2	1	2	2	50.0	50.0						
	成果指標(2)		地区	0	0	0	0	0	0	3	0.0							
総事業費・コスト把握	事業費		千円	51	67,109	64,810	1,377	400	154	20年度予算執行率%			29.0					
	(内)投資的経費等		千円	0	64,612	64,610	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費		千円	0	1,603	17	644	29	36	＜前年度事業費からの減理由＞ 平成21年度は、都市計画を決定 する事案がないため、都市計画策 定に係る事業費が減となっています。								
	職員数(常勤 非常勤)		人	3.30 0.00	3.00 0.00	3.21 0.00	3.00 0.00	3.26 0.00	3.00 0.00	＜執行残の理由＞ 成田東四丁目地区地区計画は東京 都が決定する都市計画であり、 都市計画図書は東京都が作成す ることとなったため、平成20年度予 算のうち都市計画図書を作成する 委託料を執行していません。								
	人 件 費	(内)常勤職員 分(超勤分含)	千円	29,898	27,420	29,339	27,150	29,503	27,150	＜平成20年度累計実績＞ 成果指標(1) 荻窪三丁目地区地区計画の決 定(H19年度) 成田東四丁目地区地区計画 (H20年度都市計画手続き、H21 年6月都市計画決定・告示の予 定)								
		(内)非常勤 職員分	千円	0	0	0	0	0	0									
	総事業費 + +		千円	29,949	94,529	94,149	28,527	29,903	27,304									
	単位あたりコスト (-) ÷		円	198,338	427,386	278,670	407,529	233,617	390,057									
	財 源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの 補助金等		千円	0	0	0	0	0	0								
都からの 補助金等		千円				0	0	0										
その他の 補助金等		千円				0	0	0										
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0										
差引:一般 財源 -		千円	29,949	94,529	94,149	28,527	29,903	27,304										
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 356

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		266	回	76
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	大規模団地建替えに伴う協議・調整(阿佐ヶ谷住宅・荻窪団地・高井戸西一団地など)	1	件	324
	都市計画策定事務(成田東四丁目地区地区計画)			
	その他()			0
(2)事業実績	大規模団地建替えに伴う協議・調整を必要に応じて行いました。阿佐ヶ谷住宅の建替えを図るため、「東京都市計画地区計画成田東四丁目地区地区計画(東京都決定)」、「東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更」(杉並区決定)及び「東京都市計画高度地区の変更」(杉並区決定)の都市計画決定手続きを進めました(平成21年6月決定・告示の予定)。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	今後の予測
	昭和30年代に建築された大規模な住宅団地が老朽化し、建替え時期を迎えています。平成19年度に荻窪団地が地区計画決定され、現在建替え事業中なので、2団地が建替え実施中であり、1団地が建替え計画中です。	建替え事業者は、建替えの早期実現を求めています。一方、大規模団地の建替えは周辺住宅地に及ぼす影響が大きいと、周辺住民からは周辺と調和した建替えが望まれています。	建替え事業者は、団地の老朽化により早期の建替えを求めています。周辺に対する影響が大きいと、事業者や周辺住民の意向を尊重しつつ、調和のとれた計画づくりが求められています。なお、今後都市計画的な必要性から地区計画を導入して建替えを進める必要のある団地は、都営久我山アパート等限られてきています。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	老朽化した大規模団地を都市計画の手法により建替えることは、周辺住宅地へも配慮し、良好な住環境の創出に結びつくものであり、貢献度は大きいと言えます。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	老朽化した大規模住宅団地の建替えは、地元地権者が主体となって推進する事業であり、事業費の増減が直接成果に結びつくとは言えません。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	事業は良好な市街地形成に向けた施行者への指導・助言並びに都市計画手続きや地元調整などであり、受益者負担になじみません。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	経常的に計上している経費は事務経費が主であり、必要最小限としています。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(3)へ
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進

評価と課題 「大規模団地建替え計画」では、大規模団地の建替え事業を2地区で実施しています。また、阿佐ヶ谷住宅の建替えについては、都市計画決定手続きを進めた結果、平成21年6月に都市計画決定・告示の予定で、その後建替え事業を建替え組合が進めることとなります。都営久我山アパート等老朽化した大規模団地は、早期の建替えが想定されますが、周辺住宅地等に及ぼす影響が大きいと、事業者や周辺住民等の意向を尊重しながら、調和のとれた計画づくりを誘導していく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	団地の建替えは、事業者や周辺住民の意向を尊重しながら進めていくため不確定要素が大きい。平成21年度予算では、阿佐ヶ谷住宅の決定する予定の都市計画のリーフレット作成費を予定しています。なお、計上している事業費は事務経費が主であり必要最小限としています。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のありかた点検欄を踏まえて記入	老朽化した住宅団地の建替えを目指す事業者が、地域特性と実情に応じた良好な市街地形成に向けた建替えが実現できるよう有効な指導・助言を行い、併せて関係機関との調整を図っていきます。							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	老朽化した住宅団地は、大規模なものが多く、建替えることによる周辺住宅地に与える影響が大きいと、建替えにあたっては、周辺住宅地と調和のとれたよりよいまちづくりの観点からみた計画づくりが必要となります。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	老朽化した住宅団地の建替えは、事業者や周辺住民の意向を尊重しながら進めていくため不確定要素が大きい。平成21年度予算にて削減した都市計画策定に係る事業費を予定しています。なお、それ以外の経常的に計上する経費は事務経費が主であり、必要最小限とします。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	建築審査会運営	款	5	項	1	目	4	事業	1	整理番号	371		
担当部課名	都市整備部都市計画課	係名	都市計画担当			連絡先電話番号	3508			昨年度整理番号	430	枝番号	
上位施策No・施策名	2 適正な土地利用と住環境の整備							予算事業区分					

事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	58年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等 (1) 建築基準法 (2) 行政不服審査法			
	特定行政庁・許可申請者・審査請求人									
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	審査会に提出された同意議案や審査請求に対し、建築基準法等関連法規に則り、慎重かつ適正な審議が行えるよう環境を整備する。				活動指標名(式) (1) 開催回数 (2) 同意議案・審査請求件数				
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	建築審査会の開催、運営等の事務局を行う。				成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 同意議案件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					

区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
		実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	回	20	26	20	22	21	22	0		95.5	
	活動指標(2)	件	37	64	47	64	42	64	0		65.6	
	成果指標(1)	件	36	60	43	60	38	60	0		63.3	
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費	千円	2,375	3,205	2,830	3,316	3,022	3,214	20年度予算執行率%		91.1	
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0				特記事項			
	(内)委託費	千円	0	0	0	128	125	130				
	職員数(常勤 非常勤)	人	1.42 0.00	1.40 0.00	1.43 0.00	1.40 0.00	1.46 0.00	1.40 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	12,865	12,796	13,070	12,670	13,213	12,670			
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +	千円	15,240	16,001	15,900	15,986	16,235	15,884				
	単位あたりコスト (-) ÷	円	762,000	615,423	795,000	726,636	773,095	722,000				
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	千円	/	/	/	/	/	/			
その他の補助金等		千円	/	/	/	/	/	/				
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源 -		千円	15,240	16,001	15,900	15,986	16,235	15,884				
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 371

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		21	回	3,022
(1)主な取組み	建築審査会の開催			
(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目				
	その他()			0
(2)事業実績	審査会開催21回(うち研修会2回含む)、同意議案38件、審査請求提起4件、裁決書作成5件			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	11年度に建築基準法が改正されて以降、民間指定検査確認機関による建築確認が行われるようになった。しかし、同意議案については、建築審査会の同意が必要であり、平成11年度～平成19年度まで、毎年40件程度で推移している。また、審査請求については、18年度以前は毎年1件程度であったが、平成19年度、20年度とも4件と急増した。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	審査会の同意や審査請求の裁決は、短時間に結論を出すようにしてほしい。
	今後の予測	同意議案については、年間40～60件程度で推移していくと思われる。また、審査請求については、民間指定検査確認機関が行った建築確認の分も含め、窓口等における相談が増えており、今後年間3～5件程度請求があると思われる。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	法令に規定されているものではあるが、審査会における審議の過程において、委員等からこれまでの豊富な経験や専門的な知識に基づく指摘がなされている。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	特定行政庁に対する同意や審査請求に対する裁決は、審査会の判断・決定に委ねられるものである。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	特定行政庁に対する同意について費用の負担は求められず、審査請求に対する費用負担は、請求人の権利保障という観点から馴染まない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	事務処理のOA化等事務の改善を進めている。開催回数の削減や審議方法の改善による開催時間の短縮も考えられるが、特定行政庁や審査請求人の求めに対し、適時かつ適正・公正な判断や決定を行うためには、現在の審査会の運営方法等は妥当と思われる。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	20年度は同意議案38件、審査請求提起4件、裁決書作成5件となり、23区のなかでも、同意議案、審査請求提起とも3番目に多く、裁決書作成は2番目に多い件数となった。限られた時間の中で、慎重かつ活発に審議を行うように、関係部署等と十分協議・調整をし、わかりやすい資料作成・提供に努めた。 今年度は、審査会の開催回数を減らすため、これまで以上に円滑な運営を努めるとともに、一括審査基準導入の検討を進めていきます。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)								
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 年度内の早い時期に一括審査基準を導入し、審査会開催回数の削減、同意議案資料の簡略化、審議時間の短縮を図っていく。								
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 一括審査基準の作成は担当部署である建築課審査係に委ねることとなるが、審査係の事務量が早く作成は困難な状況にある。今後、十分な調整・最大限のサポートをしていく必要があると考える。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	○ 増減なし	● 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由 一括基準が導入され軌道に乗れば、今年度まで原則月2回開催で予算計上していた審査会開催回数を月1回程度に設定することが可能となり、予算見積りは減となる。								

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		建築物等情報の整備及び提供				款	5	項	1	目	4	事業	3	整理番号	373			
担当部課名		都市整備部建築課				係名	事務係			連絡先 電話番号	3322		昨年度 整理番号	453		枝番号		
上位施策No・施策名											2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分					
事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業					
事務事業の概要	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理					根拠法令等		(1) 建築基準法 (2) 租税特別措置法										
	・区民及び申請者 ・区内の建築物及び所有者(入居者)等																	
	・区及び申請者 ・他自治体、各種機関及び職員																	
	・区内の建築物を対象に調査を行い、その結果を国や都へ報告することにより、全国的な建築指導行政の基礎資料作成に貢献する。																	
事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					活動指標名(式)													
・建築物等情報を整備し、申請者に対して適切に提供する。 ・建築物等情報に関する各種問合せに対応し、回答する。 ・区内の建築物を対象に調査を行い、その結果を国や都へ報告することにより、全国的な建築指導行政の基礎資料作成に貢献する。					(1) 建築計画概要書等発行件数 (2) 住宅用家屋証明及び建築確認台帳照合証明発行件数													
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標													
建築計画概要書等の閲覧・写しの交付、諸証明の発行 建築物等情報に関する各種問合せ対応及び回答 建築物等実態調査、建築動態統計調査の受託・実施					成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等													
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する	計画に対する					
			実績		計画		実績		計画		22年度	20年度の	20年度の					
指標	活動指標(1)		件	40,287	36,962	50,330	40,894	46,414	42,925						113.5			
	活動指標(2)		件	3,986	4,000	4,649	3,800	4,033	3,700						106.1			
	成果指標(1)																	
	成果指標(2)																	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,573	12,417	11,591	4,334	3,705	4,372	20年度予算執行率%		85.5						
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費		千円	270	8,271	8,210	414	402	414	・「成果指標」については、当事業は内部管理にかかわる事務が中心のため、定めていません。 ・図書・消耗品等購入減 役務費の残等、予算配当額を常に確認しつつ、無駄のない適正な予算執行に努めました。								
	職員数(常勤 非常勤)		人	3.17 1.00	2.60 1.50	2.77 1.50	2.50 1.50	2.50 1.61	2.50 1.61									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	28,720	23,764	25,318	22,625	22,625	22,625									
		(内)非常勤職員分	千円	2,830	4,155	4,155	4,200	4,508	4,508									
	総事業費 + +		千円	35,123	40,336	41,064	31,159	30,838	31,505									
	単位あたりコスト (-) ÷		円	872	1,091	816	762	664	734									
	財源	受益者負担分		千円	3,970	4,170	4,543	3,849	3,857	3,339								
		国からの補助金等		千円	186	196	121											
都からの補助金等		千円				196	121	141										
その他の補助金等		千円																
特定財源計 + + +		千円	4,156	4,366	4,664	4,045	3,978	3,480										
差引:一般財源 -		千円	30,967	35,970	36,400	27,114	26,860	28,025										
受益者負担比率 ÷		%	11.3	10.3	11.1	12.4	12.5	10.6										

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 373

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	建築計画概要書等閲覧システムの維持管理等(委託等)	
	建築物等実態調査(執)			77
	建築動態統計調査(執)			34
	その他(建築物等情報問合せへの回答ほか)			2,441
(2)事業実績	建築計画概要書等の閲覧・写しの交付、住宅用家屋証明・建築確認台帳照合証明の件数は、19年度と比較するとやや減少しています。建築物等実態調査・建築動態統計調査は、ほぼ前年と同規模で行いました。建築物等情報に関する各種統計・問合せの対応及び回答は、前年に引き続き迅速・的確に行うよう努めました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	建築物や建築士等の情報等を全国規模で総合的に管理・提供できるシステムとして、国を中心に『建築行政共用データベースシステム』の開発が進んでいます(平成19~3ヵ年で開発予定)。また、庁内で建築情報を共有できる『杉並区地理情報システム(GIS)』の運用が開始されました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	構造計算書偽装事件や建築物に係る事故の未然防止、自己所有物件情報の確認等の理由から、建築物等情報の提供に関する区民の期待や要望が高まっています。
	今後の予測	建築行政共用データベースシステムやGISなど、情報関連機器の開発・導入の進展により情報提供(利用)の利便性が向上する一方、個人情報の保護や情報セキュリティの確保といった重要課題への的確な対応が今まで以上に求められます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	「必要な情報の提供」という点から、施策の実現に貢献しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	建築行政共用データベースシステムの導入等により、建築関連情報のデータ化を促進し、情報提供の利便性が向上します。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	「コピー1枚=10円」の収入に対して、紙代や印刷費、システム関連費用等を勘案すると10円以上の支出を伴う場合があります。また、情報の濫用的な利用を抑止する意味から、費用(手数料額)等の見直しの余地があります。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	活動指標 は、申請件数のため増減があります。また、都からの補助金 は、都が指定する一定額によるため、変更不能です。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題	最近の経済情勢から、区内の確認件数等は前年に引き続き、10%以上の落ち込みがありますが、経済的な指標ともなっている統計情報は月別に提供され、また概要書の閲覧・写し交付等の情報提供量は年間数万件と情報提供の役割を果たしています。今後の課題として平成22年4月本格スタートする全国的なIT利用の建築行政共用データベースシステムの活用について検討しています。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成22年度から本格稼働の『建築行政共用データベースシステム』の導入に向けて、『杉並区地理情報システム(GIS)』等と共に効果的・効率的な運用方法を検討しています。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成22年度当初までに、建築物等の情報を総合的に管理・提供できる『建築行政共用データベースシステム』や『杉並区地理情報システム(GIS)』等によりシステム化を推進し、建築等情報の整備及び提供の効率化と利便性の向上を図ります。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	システム化の推進にあたっては、多大な経費が必要になるため、導入経費やランニングコストを比較・検討し、無駄のないシステム導入を図ります。また、全庁での相互利用を前提として検討組織を構成し、有効な運用方法を精査します。さらに、研修等により業務担当者の知識・技術の向上を図り、システムの円滑な運用を実現します。							
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	平成22年度に本格稼働する『建築行政共用データベースシステム』に関連して、事前にシステム利用料や機器の賃借料等が必要になるなど、新たな費用負担が発生するためです。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		建築確認指導			款	5	項	1	目	4	事業	4	整理番号	374			
担当部課名		都市整備部建築課			係名	事務係、建築企画係、審査			連絡先電話番号	3355			昨年度整理番号	454 枝番号			
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備			予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			区内(規模により東京都の扱いあり)の建築物等の確認申請、これに伴う許可、認可等を必要とする建築主、設計者及び			根拠法令等	(1) 建築基準法、同施行令、東京都建築安全条例 (2) 建築基準関係規定								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	・法令の適切な運用により、地域空間の快適性や建築物の安全性を確保する。 ・中間検査及び完了検査の検査率の向上を図り、建築物の安全性の確保や質の向上に貢献する。			活動指標名(式)			(1) 区扱いの建築確認等件数(建築確認件数+法定検査件数) (2) 区内における建築確認件数(区+指定確認検査機関)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	建築物等の建築に伴う建築確認申請の審査、中間、完了検査の実施 建築物の建築に伴う許認可 民間の指定確認検査機関の照会・回答、連絡調整、指導及び監督			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) 完了検査率 算定式・指標の説明等 完了検査済証交付件数/確認申請件数 成果指標名(2) 中間検査率 算定式・指標の説明等 中間検査合格件数/中間検査対象建築物の確認申請件数									
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度						
指標	活動指標(1)		件	1,433	1,400	1,317	1,400	1,548	1,400	0		110.6					
	活動指標(2)		件	2,544	2,600	2,242	2,500	2,282	2,400	0		91.3					
	成果指標(1)		%	80	83	88	100	80	100	100	80.0	80.0					
	成果指標(2)		%	84	86	94	100	93	100	100	93.0	93.0					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	0	12,659	1,233	12,871	5,992	12,659	20年度予算執行率% 46.6							
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費		千円	0	12,579	1,229	12,659	5,780	12,447	構造計算適合性判定委託件数減による残。							
	職員数(常勤 非常勤)		人	19.90 0.00	18.90 1.00	20.04 1.00	20.50 1.50	23.41 1.00	23.50 3.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	180,294	172,746	183,166	185,525	211,861	212,675								
		(内)非常勤職員分	千円	0	2,770	2,770	4,200	2,800	8,400								
	総事業費 ++		千円	180,294	188,175	187,169	202,596	220,653	233,734								
	単位あたりコスト (-)÷		円	125,816	134,411	142,117	144,711	142,541	166,953								
	財源	受益者負担分		千円	0	12,579	2,098	12,579	5,730	12,367							
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		千円															
その他の補助金等		千円															
特定財源計 +++		千円	0	12,579	2,098	12,579	5,730	12,367									
差引:一般財源 -		千円	180,294	175,596	185,071	190,017	214,923	221,367									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	6.7	1.1	6.2	2.6	5.3									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 374

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)	
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	構造計算適合判定委託				5,730
	その他(通信運搬費ほか)				262
(2)事業実績	平成17年の構造計算書偽装事件以来、確認審査など建築行政の制度や運用は激変しています。建築確認の動向では、それまでの傾向から逆転して、民間確認が減少し、区の確認が増える傾向が続いています。他方、現在の経済情勢による件数全体の落ち込みも続いています。建築確認、検査等の厳格化に対応するとともに、確認に伴う許認可、住民からの建築相談、民間の指定確認検査機関からの照会・回答、指導・監督等について、着実に業務を行うよう努めました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成17年の構造計算書偽装事件を受け、建築確認・検査を厳格化するための改正建築基準法が平成19年6月20日に施行され、構造計算適合性判定制度など新たな手続きが導入された。さらに平成21年5月27日施行の改正建築士法により、構造設計1級建築士、設備設計1級建築士の関与を要する建築物が規定された。また、指定確認検査機関からの照会に関する業務、中間検査の対象の拡大など新制度への対応が求められ、業務が複雑・多様化している。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	・民間の指定確認検査機関の確認物件に関する、陳情や苦情が増加傾向にある。 ・法改正以後、相談窓口(特に審査係)が混み合い、区民や業者から待ち時間が長いとの不満がでている。 ・構造計算書偽装事件の発覚以降、建築確認の審査などに対する不信や問い合わせが寄せられるようになった。 ・確認申請図面等の添付図書が増加し、審査に時間がかかるようになった。
	今後の予測	建築確認・検査制度の厳格化、複雑化の流れは続くと思われる。同時に建築確認制度に寄せられる期待と責任も重くなり、建築物や敷地をめぐる訴訟等の紛争も増加してくる。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	建築基準法及び建築基準関係規定に適合するよう指導確認を行っており、安全で快適なまちづくりに大きく貢献している。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	建築確認の審査の厳格化を図るため、指定確認検査機関の監督、指導などを強化し、確認審査の信頼の回復を図る。また、中間検査及び完了検査の検査率の向上については、上昇傾向にあり、安全安心のPRなど行っていること、また、区民の関心も高く、成果は期待できる。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	法改正に伴い平成19年6月より第三者機関による構造計算適合性判定が義務付けられた。その判定費用が必要となるため構造計算適合性判定手数料を新設した。その結果、受益者負担の大幅な増大となっている。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	事業量は、申請によるもので、件数をコントロールできない。また、1件にかかるコストは建物規模の大小があり一律に算定できない。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(3)へ
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 推進

評価と課題	耐震偽装事件の再発を防止するため、平成21年10月施行の住宅瑕疵担保履行法まで一連の法改正により、建築確認をめぐる状況が大きく変化しています。性善説だけではない対応で設計図書の審査チェックが格段に増え複雑になってきています。また高額な損害賠償請求などの訴訟、紛争も増え、より信頼性の高い建築行政の体制整備が必要となっています。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	確認に伴う許認可、住民からの建築相談、民間の指定確認検査機関からの照会・回答、指導・監督等について、着実に業務を行うよう注意を払った。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 民間物件についての照会や事前相談、住民からの相談が増加しており、迅速・的確な対応を行うために民間確認情報も含めた建築物に関する統合情報システムを構築する必要がある。 確認審査の厳格化を図るため、「確認審査等に関する指針」が告示された。業務量の増加や質の高度化に対応するために、人員の見直しを行う(21年度)							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	上記統合情報システムは、国が開発する『建築行政共用データベースシステム』(平成22年稼働予定)と重複する可能性があるため、国の開発動向を注視し、導入システムを選定する。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	『統合情報システム』又は『建築行政共用データベースシステム』を導入し、効率化と利便性を図る。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		開発許可及び道路位置の指定事務						款	5	項	1	目	4	事業	5	整理番号	375		
担当部課名		都市整備部土木管理課						係名	開発指導係			連絡先 電話番号	内線3478		昨年度 整理番号	456		枝番号	
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備						予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策 番号		施策 番号		事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業						
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠 法令 等		(1) 都市計画法第29条 (2) 建築基準法第42条													
	道路位置指定及び開発許可の申請者及び道路等の相談者																		
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	乱開発を抑制するとともに、道路等の公共施設の整備を図り、良好な市街地の形成を図ります。 既存の位置指定道路等に関する道路情報を速やかに提供します。		活動指標名(式)		(1) 道路等の窓口相談件数 (2) 開発事前相談件数													
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	建築基準法の道路位置指定及び都市計画法に基づく開発許可、相談、指導の事務を行う。 既存の位置指定道路等の窓口相談を行う。		成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標														
			成果指標名(1)		(代) 開発許可申請件数														
			算定式・指標 の説明等																
			成果指標名(2)		(代) 道路位置指定申請件数														
			算定式・指標 の説明等																
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度 計画		目標値 22年度	目標値に対 する20年度 の達成率%	計画に対す る20年度 の達成率%						
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)		件	6,152	6,100	6,248	6,250	6,450	6,500	6,500	99.2	103.2							
	活動指標(2)		件	102	100	96	100	90	100	100	90.0	90.0							
	成果指標(1)		件	25	25	18	20	15	20	25	60.0	75.0							
	成果指標(2)		件	29	25	26	25	31	30	30	103.3	124.0							
総事業費・コスト把握	事業費		千円	520	578	560	626	579	578	20年度予算執行率%		92.5							
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0				特記事項									
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	0										
	職員数(常勤 非常勤)		人	6.09 0.00	6.00 0.00	6.12 0.00	6.00 0.00	6.01 0.00	6.00 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	55,175	54,840	55,937	54,300	54,391	54,300										
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費 + +		千円	55,695	55,418	56,497	54,926	54,970	54,878										
	単位あたりコスト (-) ÷		円	9,053	9,085	9,042	8,788	8,522	8,443										
	財源	受益者負担分		千円	5,130	5,050	4,786	5,075	3,920	5,145									
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0									
		都からの補助金等		千円															
その他の補助金等		千円																	
特定財源計 + + +		千円	5,130	5,050	4,786	5,075	3,920	5,145											
差引:一般財源 -		千円	50,565	50,368	51,711	49,851	51,050	49,733											
受益者負担比率 ÷		%	9.2	9.1	8.5	9.2	7.1	9.4											

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 375

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目				
	その他(運営事務費)			579
(2)事業実績	道路等の窓口相談件数6,450件 開発事前相談件数90件 道路位置指定件数31件 開発許可申請件数15件			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	道路位置指定申請件数(廃止申請含む):平成元年度46件 平成20年度31件 開発許可申請件数:平成元年6件 平成20年度15件 許可対象面積が平成5年より1,000㎡から500㎡になったため、開発許可件数が増加しています。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	指定年代の古い位置指定道路や告示建築線について、位置を明確にして区で整備すべき旨の要望があります。		
	今後の予測	景気の動向に左右されることとなりますが、ここ数年の件数から見ると横ばいと予想されます。		
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	左の理由または具体的内容 開発許可、道路位置指定の手続きを経て、道路等の公共施設の整備を図ることにより、通行の安全性や住環境の向上に寄与しています。		
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	新規の開発許可、道路位置指定は法令により定められた許認可事務であり、成果の向上になじみません。		
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	開発許可については、平成20年度に申請手数料を値上げした。また、既存道路等の相談には多くの時間がかかるが、手数料の徴収になじみません。		
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	許認可事務であるため、人件費が主である。窓口対応や既存道路調査等は専門的な知識を必要とするので、サービスを維持するためには現在の組織体制が必要です。		
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手		
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄		
評価と課題	この事務は、開発許可、道路位置指定の手続きを経て、道路等の公共施設を整備・指導することにより、都市整備部の重要課題である安全・安心のまちづくりの推進に寄与しています。 今後の課題としては、告示建築線の整備、現況幅員の足りない道路位置指定の整備が必要となります。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	告示建築線の整備について検討を行ったが、さまざまな課題があり、引き続き検討していきます。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 都の動向を見て、建築基準法施行細則の改正及び指定道路の職権廃止を年度内に行う。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	都の細則改正確認後の作業となり、年内実施が不透明となっています。							
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	告示建築線の整備についてモデル路線選定するなど具体的な体制を整える。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		違反建築物取締			款	5	項	1	目	4	事業	6	整理番号	376			
担当部課名		都市整備部建築課			係名	監察係長			連絡先電話番号	3324			昨年度整理番号	455 枝番号			
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備			予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理					根拠法令等		(1) 建築基準法第9条、第9条の2、第9条の3第1項 (2) 東京都建築安全条例									
	区内全域の建築物 特にほ違反建築物					活動指標名(式)		(1) 建築主及び工事関係者の呼び出し、是正指導件数 (2) 建築現場の实地調査									
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 違反建築物を摘発し、適法な状態に是正する。 違反建築物の発生を防止する。					成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代) 是正件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 違反出現率 算定式・指標の説明等 摘発件数/確認件数 × 100%									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		通報やパトロール等により違反建築物の発見及び現地調査、是正指導を行う。															
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)																	
区分	単位	18年度		19年度				20年度				21年度計画	目標値 22年度	目標値に対する 20年度の 達成率%	計画に対する 20年度の 達成率%		
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績									
指標	活動指標(1)	件	103	173	50	89	93	111	0		104.5						
	活動指標(2)	件	1,265	1,810	951	1,309	984	1,180	0		75.2						
	成果指標(1)	件	54	87	33	57	27	32	0		47.4						
	成果指標(2)	%	3	4	1	3	1	3	0		38.8						
総事業費・コスト把握	事業費	千円	509	1,249	540	1,248	664	1,178	20年度予算執行率%		53.2						
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	千円	0	0	0	321	11	321	行政代執行未執行による残。								
	職員数(常勤 非常勤)	人	9.00 0.00	8.00 0.00	8.05 0.00	6.00 0.00	6.00 0.00	6.00 0.00									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	81,540	73,120	73,577	54,300	54,300	54,300								
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費 + +	千円	82,049	74,369	74,117	55,548	54,964	55,478									
	単位あたりコスト (-) ÷	円	796,592	429,879	1,482,340	624,135	591,011	499,802									
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等	千円	/	/	/	/	/	/								
その他の補助金等		千円	/	/	/	/	/	/									
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源 -		千円	82,049	74,369	74,117	55,548	54,964	55,478									
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 376

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		違反建築の摘発	25	件	
		違反建築の摘発是正完結	29	件	
		現場実査	984	回	664
		その他()			0

(2)事業実績
建築基準法のただし書の許可の建築物の全数について、パトロールを行い違反建築の防止に努めました。雑居ビルにおける、飲食店の営業許可に伴う建築基準法の検査をおこなっています。なお、違反建築は減少していますが、現場調査以来の件数は減少せず、多くの調査を実施しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	金融機関の融資条件の変化や耐震偽装の事件報道等により、法令順守の意識は高まっており、新築の違反件数は減少しています。特に過去に違反が多かった建売住宅は大きな違反はほとんどみられなくなりました。一方で既存建物の違反対応は困難性を極めています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	住環境の悪化を防止するような、きめ細かな違反建築の取締りを期待されています。また違反建築の抑止力になるような、公正公平な是正指導が求められています。
	今後の予測	新築及び建売住宅等については、中間、完了検査を受けることが周知されています。しかしながら、個人住宅のリフォームなどで増築するケースが増える傾向にあります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	違反建築物の摘発及び是正は、建築確認制度とともに良好な住環境や建築物の安全性を確保していくために必要不可欠な事業です。一方、指導誘導施策への貢献には一定の限界があります。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	違反建築の傾向を踏まえた早期発見のためのパトロール等を強化しています。また、違反建築物を造らないための未然防止策として、啓発活動を行っています。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	違反建築物の摘発及び是正は、建築確認制度の実効性を確保する上で、必要不可欠のものです。個々の受益者は発生しません。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	違反建築を減少させるためには、適切なパトロールや通報の受け付け体制、是正指導が不可欠です。また、未然防止に努めるとしても、その啓発活動等のコストは必要となります。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄	

評価と課題	違反出現率が減少し、相対的に複雑困難な違反が増え、訴訟などにつながっています。また、都市計画制限の限界に近い設計が多く、相談通報の件数はこれまでどおりで減少していません。ルールを守った住みよい住環境づくりに違反建築摘発指導とトラブル解決の実効性を高めるため、より高い専門性への精通と粘り強い指導が必要になってきています。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入			
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
(2) 理由				

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		日照等調整事務			款	5	項	1	目	4	事業	7	整理番号	377			
担当部課名		都市整備部都市計画課			係名	建築調整係			連絡先電話番号	3542			昨年度整理番号	431 枝番号			
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備			予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	53	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			一定規模以上の建築物の建築主並びに建設地周辺の近隣関係住民等			根拠法令等	(1) 杉並区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例 (2) 杉並区まちづくり条例								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	建築紛争を未然に防止し、また、紛争が生じたときは適切に当事者間の調整をおこなうことにより、良好な近隣関係を保持し、地域における健全な生活環境の維持及び向上を図っていきます。			活動指標名(式)			(1) 標識設置件数(中高層建築物、大規模建築物、斎場)及び住環境への配慮に関する協議申請件数 (2)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	中高層建築物、大規模建築物、建築物の住環境への配慮、及び斎場の建設に伴う相隣関係の相談と調整を行う。紛争調整の申出により、あっせん・調停を行い、建築紛争を和解に導く。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) 建築紛争に至らない中高層建築物の割合 算定式・指標の説明等 (中高層建築物の標識設置届件数 - 紛争調整申出件数) ÷ 中高層建築物の標識設置届件数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	18年度		19年度				20年度				21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
			実績		計画		実績		計画		実績		計画	22年度			
指標	活動指標(1)		件	694	700	552	700	536	700	700	700	700	700	76.6	76.6		
	活動指標(2)																
	成果指標(1)		%	98	95	100	95	99	95	95	95	95	95	104.2	104.2		
	成果指標(2)																
総事業費・コスト把握	事業費		千円	632	1,894	575	1,817	1,004	1,837	20年度予算執行率%		55.3					
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0					特記事項 20年度予算執行率は55.3%でしたが、これは、建築紛争が発生し、調停まで進展する件数(需要)を予想することが非常に困難であるためです。						
	(内)委託費		千円	0	0	0	12	10	20								
	職員数(常勤 非常勤)		人	4.03 0.00	4.00 1.00	4.02 1.00	4.00 2.00	4.05 2.00	4.00 2.00	4.00 2.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	36,512	36,560	36,743	36,200	36,653	36,200								
		(内)非常勤職員分	千円	0	2,770	2,770	5,600	5,600	5,600								
	総事業費 + +		千円	37,144	41,224	40,088	43,617	43,257	43,637								
	単位あたりコスト (-) ÷		円	53,522	58,891	72,623	62,310	80,703	62,339								
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0										
		国からの補助金等		千円	0	0	0										
都からの補助金等		千円															
その他の補助金等		千円															
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源 -		千円	37,144	41,224	40,088	43,617	43,257	43,637									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 377

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	建築紛争調停委員報酬及び費用弁償	4	人	396
	特別区調停委員会等連絡協議会負担金			80
	調整事務費			528
	その他()			0
(2)事業実績	中高層建築物等についての相談、指導等によって、建築紛争に至らない中高層建築物の割合(成果指標)は99%でした。 4件の中高層建築物について紛争調整申出があり、うち1件について調停をおこなった結果、当事者間の合意に至りました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	標識設置件数 昭和63年度 579件 平成10年度 515件 平成20年度 415件		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	建築関連法令に定めのない、みどり、環境配慮についての苦情・要望が増加しています。		
	今後の予測	今後、ワンルームマンションばかりでなく、比較的規模の大きいファミリー向けマンションの建設に伴う、建築紛争が増加する可能性があると考えています。		
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由)	建築紛争は基本的には民事に属し、行政の介入の仕方が難しい。しかし、区が中立・公正な立場で仲裁に入ること、和解に結びついた実績も増えています。		
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	適切な指導・助言等で紛争に至らないような努力によりある程度可能と考えています。		
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	民事訴訟には時間と費用がかかるので、区のあっせん・調停の制度を利用したいという区民は多い。今後とも行政の相談業務として行うことが適当と考えています。		
(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	建築に伴う紛争の調整は、需要予測が非常に困難なため、あっせん・調停回数削減によるコスト減の余地は少ないと考えています。			
協働等点検	(1) 協働等は実現している 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(3)へ		
	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	平成20年度に、「杉並区建築物の建築に係る住環境への配慮に関する指導要綱」を制定しました。この要綱の目的は、住宅都市である杉並区の良い住環境の形成とその維持及び良質な居住環境の確保により、人と地域と環境にやさしいまちづくりを実現することです。 建築紛争の原因は、ライフスタイルの向上などから、時代によって変化しており、今後、この要綱が建築紛争の未然防止の効果となるよう、指導内容的確性を常に把握し、適時見直しの検討を進めてまいります。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成20年7月に、「杉並区建築物の建築に係る住環境への配慮に関する指導要綱」を制定しました。							
	(2)理由	平成20年7月に、「杉並区建築物の建築に係る住環境への配慮に関する指導要綱」を制定しました。 「杉並区建築物の建築に係る住環境への配慮に関する指導要綱」に基づき、建設事業者への協力を求めていきます。 住環境に配慮した建築計画とすることで、建築紛争を未然に防止する効果を期待しています。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	建築主及び近隣関係住民の理解と協力が不可欠です。 区は要綱による適切な指導を行います。								
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	中高層建築物等の建設についての適切な指導を効率的に行います。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		建設工事統計調査			款	5	項	2	目	1	事業	7	整理番号	384			
担当部課名		都市整備部土木管理課			係名	占用係			連絡先 電話番号	3402			昨年度 整理番号	458 枝番号			
上位施策No・施策名										2 適正な土地利用と住環境の整備			予算事業区分				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	30	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			区内抽出建設工事業者			根拠 法令 等	(1) 特別区における東京都の事務処理の特例に関する 条例 (2) 統計法第2条								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	建設工事の完成工事高等を調査し、建設業の実態を明らかにします。							活動指標名(式)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	建設工事統計調査規則(昭和30年11月4日建設省令第29号)に基づく建設工事統計調査							成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
		単位	18年度		19年度				20年度				21年度	目標値	目標値に対する20年度	計画に対する20年度	
			実績		計画	実績		計画	実績		計画	実績	22年度	の達成率%	の達成率%		
指標	活動指標(1)		件	851	851	814	814	773	833	833	92.8	95.0					
	活動指標(2)																
	成果指標(1)		件	528	528	452	528	380	395	395	96.2	72.0					
	成果指標(2)																
総事業費・コスト把握	事業費		千円	240	239	233	234	227	235	20年度予算執行率%			97.0				
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費		千円	0	0	0	116	110	116								
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	4,530	4,570	4,570	4,525	4,525	4,525								
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費 + +		千円	4,770	4,809	4,803	4,759	4,752	4,760								
	単位あたりコスト (-)÷		円	5,605	5,651	5,900	5,846	6,147	5,714								
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等		千円	240	238	233	234	227	235							
都からの補助金等		千円															
その他の補助金等		千円															
特定財源計 + + +		千円	240	238	233	234	227	235									
差引:一般財源 -		千円	4,530	4,571	4,570	4,525	4,525	4,525									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 384

20年度の事業実施状況	(1) 主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				建設工事統計調査	
		その他 ()			0
(2) 事業実績		統計法に基づく建設工事統計調査を実施しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ありません。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	ありません。			
	今後の予測	統計法に基づく調査であり、法改正の無い限り変化はありません。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由)		左の理由または具体的内容		
			統計法に基づく全国区的な統計です。		
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策		統計法による全国的な調査・統計であるため、杉並区の施策に合わせるなどの変更はできません。		
(3) 受益者負担の見直し余地はない(理由)		国の統計事業であるため、受益者の負担はありません。			
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)		杉並区単独でのコスト算出・設定はできません。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手			
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題		法に基づく統計調査であり、各自治体だけで要否を判断することはできません。調査結果は、国土交通省がインターネット等で公表しており、経済情勢を把握することは把握できますが、利活用を図ることに限界があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 統計法に基づく、東京都を通じた調査依頼により、統計調査を実施しました。	
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	統計法に基づく調査であり、法改正の無い限り、例年どおり実施します。